

2026年  
9月5日(土曜日)  
開催

# 釣る！見る！食べる！ 鮎満喫ツアー！

参加費：大人 7,500円 中学生以下 5,500円

初心者の方でも楽しめる鮎ルアー釣り体験の他、鮎のつかみどり&串うちが体験できる日帰りツアーです。昼食は屋形船に乗船して楽しめます！



鮎ルアー釣り体験



屋形船での昼食



つかみどり体験



串うち体験

対象

小学校高学年～

※相模川でアユ釣り体験をするため、  
小学校低学年以下のお子様はご遠慮ください。

定員

各回15人

※最小催行人数10人

持ち物

濡れてもよい服装（脚にはガードタイツをはくことをおすすめします）着替え・タオル・溪流用シューズなどの滑りにくい靴・飲み物・その他暑熱対策に必要な物品

集合  
場所

相模川三川合流点河川敷駐車場

申込  
締切

2026年  
8月23日(日曜日)

詳しいイベント  
内容はこちら→



問い合わせ：(一社)厚木市観光協会

046-240-1220



## 参加時のお願い・注意事項

- 鮎釣り体験・つかみどり体験で濡れますので、濡れてもよい服装でお越しください。  
当日は着替え TENT もご用意します。タオル・着替え・雨具などは必要に応じて持参してください。
- 鮎釣り体験は相模川で行います。コケのついている石の上を歩きますので、溪流用シューズなどの滑りにくい靴でご参加ください。
- ルアー釣り体験に使う物品（釣り竿、網、ルアー等）は、観光協会でご用意しています。
- 相模川でアユ釣り体験をするため、小学校低学年以下のお子様はご遠慮ください。
- 川の増水等により、鮎釣り体験を実施できない場合があります。  
釣り体験のみを中止する場合は代替としてお土産を（アユ関連商品）を差し上げます。
- 荒天などの影響により、イベントを中止する場合はイベント前日に参加者に連絡および厚木市観光協会ホームページ「あつぎ観光ナビ」でお知らせします。
- つかみどり体験を行うプールには基本的に裸足でお入りください。
- 暑熱対策を十分にした上で参加してください。
- つかみどり体験でお持ち帰りいただける鮎は申込人数×2匹です。保冷バックに入れてお渡しますが、クーラーボックスが必要な場合はご持参ください。
- 参加費のお支払い方法につきましては申込締切後、参加者にお伝えします。

## キャンセルについて

参加をキャンセルされる場合は、必ず電話またはメールで厚木市観光協会（046-240-1220）へご連絡をお願いします。  
お申し出の日により、次の取消料が発生する場合があります。

|                                        |          |
|----------------------------------------|----------|
| 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 旅行開始日の8日目まで（8/28） | 無料       |
| 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 旅行開始日の2日目まで（9/3）  | 参加費の30%  |
| 旅行開始日の前日（9/4）                          | 参加費の40%  |
| 旅行開始当日（旅行開始前）                          | 参加費の50%  |
| 旅行開始後の解除又は無連絡不参加の場合                    | 参加費の100% |

**申込期限：2026年8月23日（日曜日）**

【ホームページ】

下記の二次元コードを読み取り、申込フォームから必要事項を入力してください。

【電話】

東丹沢七沢案内所 046-248-1102

受付時間：9時～16時 定休日：月曜日（月曜が祝日の場合は営業）

■お申込み多数の場合は抽選です。  
申込締切後、8/24（月曜日）ごろ、当選者の「受付番号」を厚木市観光協会のホームページ「あつぎ観光ナビ」に掲載します。同日にメール等でご案内を送付します。

## 国内募集型旅行条件（抜粋）

※取引条件の説明事項につきましては、厚木市観光協会ホームページでも確認できますので、必ず確認してからお申込みください。



◆本旅行条件書の意義・・・この書面には旅行業法第12条に定めるところの取引条件の説明書及び同法第12条の5に定めるところの契約書面の一部となります。この旅行は（一社）厚木市観光協会（以下「当協会」と言います）が、企画・募集し実施する募集型企画旅行です。以下に記載する内容は抜粋であり、お客様と当協会の旅行契約はチラシと、別途お渡しする取引条件説明書面、及び当協会旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1.旅行のお申込み及び契約の成立・・・電話・WEBなど通信手段での予約の場合、当協会が予約を受諾した日（電話を受けた日・WEB申込の受信した日）となります。

2.旅行内容・旅行代金の変更・・・当協会は天災地災・運送・宿泊施設のサービスの中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供など、当協会が関与し得ない事由が発生した場合に、理由を説明して旅行契約の内容を変更する場合があります。

3.お客様による契約解除・・・(1)お客様はいつでも所定の取消料を払って旅行契約を解除できます。(2)次に掲げる場合は取消料をいただきません。①旅行契約の内容が9項に例示するような重要な変更が行われたとき。②代金が増額されたとき。③当協会が確定日程表を所定の日（出発の前日、7日以内の申込の場合は旅行当日）までに交付しなかったとき。④当協会の責めに帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能になったとき。

4.当協会による旅行契約の解除・・・当協会は次の例示するような場合は、旅行開始又は旅行開始後に旅行契約を解除することがあります。①旅行代金を当日にいただけないとき。②予め例示した申込み条件が不適当だと判明したとき。③お客様の病気、必要な介護者の不在その他の理由により旅行に耐えられないと認めるとき。④お客様が契約内容について合理的な範囲を超えて当協会に負担を求めるときおよび他のお客様に迷惑を及ぼし団体旅行の円滑な実施を妨げる恐れがあると認められたとき。⑤最少催行人数に達しなかったとき。⑥契約締結時に明示した旅行条件が成就しない恐れが極めて大きいとき。

5.旅行代金に含まれないもの・・・旅行日程に明示されていない飲料料金及びそれに伴う税、サービス料、チップやクリーニング代などの個人的料金、超過手荷物料金、傷害、疾病に関する医療費、空港諸税・施設利用料・運送機関が課す付加運賃料などは旅行代金に含まれていません。

6.当協会の責任について・・・当協会は当協会の故意過失によりお客様に損害を与えたときには損害を賠償します。お荷物に関する賠償限度額は1人15万円（但しお客様に故意または重大な過失がある場合はこの限りではありません）また、お客様が天災事変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関の旅行サービスの提供停止、官公署の命令その他当協会の関与しない事由により損害を被ったときには上記の責任を負いません。

7.旅行中の損害の補償について・・・当協会はお客様が当協会募集型企画旅行中に、急遽かつ外來の事故で生命、身体、手荷物に被られた一定の損害について、所定の補償金および通院見舞金、入院見舞金をお支払いします。

8.旅程保証について・・・(1)当協会は契約内容に据える重要な変更が行われたときは、当協会旅行業約款に基づき、その変更の内容に応じて「規程の率」を乗じた額の変更補償金を支払います。但し、変更補償金の額が、お客様1人について変更保証額が1,000円未満の場合は支払いません。

9.添乗員同行の有無・・・添乗員は同行します。

10.個人情報取り扱いについて・・・当協会は、お客様との連絡のために利用させていただくほかお客様がお申込みいただいた旅行及び当協会各種サービスに必要な範囲内で利用させていただきます。詳細は当協会ホームページ「あつぎ観光ナビ」をご覧ください。https://www.atsugi-kankou.jp/soshiki/atsugi-ta/privacy.html

11.その他・・・(1)ツアーの催行中止に拘らず金融機関が収受する振込手数料はお客様負担となりますので、ご了承ください。(2)この旅行条件（抜粋）は各パンフレット発行日を基準とします。

12.旅行業取扱管理者について・・・旅行業取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明に不明な点があれば、当協会の旅行業取扱管理者にお尋ね下さい。

旅行企画・実施：（一社）厚木市観光協会 TEL：046-240-1220  
〒243-0018 厚木市中町2-12-15アミューあつぎ2階

神奈川県知事登録旅行業地域-1228号  
地域限定旅行業取扱管理者/本田友里

運営協力 厚木市、神奈川県内水面漁業協同組合連合会、相模川漁業協同組合連合会、厚木観光漁業協同組合、  
相模川第二漁業協同組合、厚木たちばな、厚木屋形船プロジェクト、上州屋圈央道厚木インター店